

平成30年度 第1回赤穂市子ども・子育て会議 議事録

【日 時】平成30年12月21日（金）午後2時30分～4時

【場 所】赤穂市役所 2階204会議室

【出席委員】10名

半田結委員〔兵庫大学・兵庫短期大学部教授〕、山根寿美子委員〔赤穂市主任児童委員代表〕、岩崎由美子委員〔赤穂市地域活動連絡協議会会長〕、齊藤聡子委員〔御崎幼稚園長〕、寒川素子委員〔学校法人兵庫カトリック学園法人事務局長〕、古谷真理委員〔尾崎保育所長〕、目木志子委員〔坂越保育所長〕、大河奈々委員〔塩屋保育所保護者会〕、齊藤雅史委員〔公募市民〕、井上昭彦委員〔連合西播赤穂地区連絡会会長〕

【欠席委員】4名

金谷公子委員〔兵庫大学・兵庫大学短期大学部保育課第一部・保育課第三部講師〕、鍋島真弓委員〔城西小学校長〕、平福喬子〔赤穂市PTA連合会母親部会副部会長〕、松本雅子委員〔公募市民〕

【事務局】

健康福祉部 西田佳代健康福祉部長、名田よしみ子育て健康課長、
日笠二三枝保健センター所長、山崎智子子育て健康課こども支援係長
教育委員会 近藤雅之こども育成課長、高見直樹生涯学習課長、
山内陽子こども育成課こども育成担当係長
オブザーバー 株式会社 ジャパンインターナショナル総合研究所 片山氏

【次 第】

1 開会

2 議事

(1) 第2期赤穂市こども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について
資料

- ・第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画およびニーズ調査について 資料1
- ・赤穂市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（小学生対象調査） 資料2
- ・赤穂市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（就学前児童対象調査） 資料3
- ・ニーズ調査設問項目一覧表 資料4

3 その他

4 閉会

1 開会

～事務局～

皆さんお揃いになりましたので、ただ今より平成30年度第1回赤穂市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は年末のお忙しいなか、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は事務局を務めさせていただきます赤穂市子育て健康課の名田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、金谷委員、鍋島委員、平福委員、松本委員が欠席されておりまして、委員14名中10名の皆さまに出席をいただいております。従いまして、赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定足数を満たしていることを報告いたします。

委員の皆さまに変更はございませんが、今年度の人事異動によりまして、事務局の職員に変更がございましたので、改めましてご紹介申し上げます。

～事務局～

みなさん、こんにちは。健康福祉部長の西田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

みなさん、こんにちは、教育委員会生涯学習課長の高見と申します。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

教育委員会こども育成課長の近藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

保健センター担当課長の日笠でございます。よろしく願いいたします。

教育委員会こども育成課こども育成担当係長をしております山内と申します。どうぞよろしく願いいたします。

子育て健康課こども支援係長の山崎です。よろしく願いいたします。

～事務局～

また、本日はニーズ調査を委託しております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の片山氏にも同席をいただいております。

～オブザーバー～

ジャパン総研の片山と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

～事務局～

教育次長の永石が本日所要の為、欠席となっております。

それでは、ここから先の進行につきましては、半田会長にお願いしたいと思います。

半田会長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

- (1) 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について

～会 長～

皆様こんにちは、年末のお忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

まずは、本日の傍聴についてですが、議題には不開示情報が含まれておりませんので傍聴可能ということですが、傍聴を希望される方がいらっしゃらないということですので、このまま会議を進めさせていただきます。

本日の議題は1つです。第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施についてご協議いただきたいと思います。現在の子ども・子育て支援事業計画につきましては、平成27年度から平成31年度・来年度までが計画期間となっておりますが、子ども・子育て支援事業計画は、5年ごとに策定することが決められておりますので、赤穂市でも2020年度を始めとする第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定する必要がございます。

今回のニーズ調査は、来年度の計画策定にあたり、第1期の計画策定時と同様に子育てに関する現状や子育て支援サービスの利用希望などを把握するために実施するものでございます。

ニーズ調査は年明け1月、今年度中に実施されるとのことで、スケジュール的にあまり時間もございませんが、本日、皆さまからのご意見をいただき、円滑な実施につなげていければと考えておりますので、どうぞ皆さま、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入ります。

本日の資料1から4までお手元にあると思いますが、第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について、ということで一括して事務局より説明をお願いします。

～事務局～

それでは、始めに本日の資料の確認をさせていただきます。

皆さまにすでに送付させていただいております会議次第、次に資料1の第2期赤穂

市子ども・子育て支援事業計画およびニーズ調査について、資料2の赤穂市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査小学生対象調査、資料3の同じくニーズ調査で就学前児童対象調査、それから回答するにあたってお読みくださいというA4 1枚の資料。それらに加えて、本日、名簿、資料4のニーズ調査設問項目一覧表と座席表をお配りしております。これらの資料で不足等がございましたら、事務局までご連絡いただければと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、まず資料1からご説明いたします。

資料1の1ページ・2ページをご覧くださいと思います。1ページから2ページにつきましては、平成27年度に施行されました子ども・子育て支援新制度及び子ども・子育て支援事業計画の概要が記載されております。子ども・子育て支援新制度が始まり、各市町村は、子ども・子育て支援法に基づきまして、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定することとなりました。また、この計画の策定や点検・評価にあたりましては、子育てに係わる方々のご意見を伺うことと、国の基本指針にも定められておりまして、こうして皆さまにお集まりいただきまして、子ども・子育て会議を開催しているところでございます。

子ども・子育て支援事業計画の大きなポイントは、幼稚園・保育所や地域の子育て支援事業等の計画的な提供体制を確保することでありまして、策定にあたっては市民の利用希望の把握が前提と法律で定められていることから、第1期の現在の子ども・子育て支援事業計画の策定では、ニーズ調査を実施しました。

今回第2期の計画策定にあたりまして、前回同様に子育て世代へのニーズ調査を実施し、計画を策定することとなります。

続きまして、3ページをご覧ください。3ページから5ページにかけては、国の主な政策動向5項目が記載されております。また、6ページには、平成25年度以降に制定されました子ども・子育てに関する法律や制度を記載しております。第2期の計画策定やニーズ調査につきましては、第1期策定時の考え方を基本としたうえで、こうした第1期計画後の政策動向や国の方針等を加味しながら行うこととなります。

今回のニーズ調査におきましては、幼児教育・保育の無償化による量の見込み、それから女性の就業率上昇や保育ニーズの高まりを踏まえた放課後児童クラブ利用の量の見込みの算出がポイントになると考えております。

それでは、続いて7ページをご覧ください。今回のニーズ調査の実施概要についてご説明いたします。まず、調査の目的ですが、今回のニーズ調査は、子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援制度におきまして、教育・保育及び子育て支援の充実を図るための計画である赤穂市子ども・子育て支援事業計画の見直しにあたり、子育て

支援サービスの利用状況や今後の利用希望等を把握するために実施いたします。調査対象につきましては、前回と同じく、赤穂市在住で小学1～5年生の児童の保護者と就学前児童の保護者としております。対象者数につきましては、皆さまに資料を事前送付する時点では正式な数を集計中でしたが、現時点で就学前児童の保護者は1,000名程度、小学生児童の保護者は1,500名程度を見込んでおります。この数につきましては、対象世帯のうち、兄弟関係で重複する部分を除いた世帯数となっております。ただ、今後、児童に異動等もございますので、これらを考慮しながら対応したいと考えております。

次に調査方法ですが、前回と同じく、学校や幼稚園、保育所に通っているお子さんがいる場合は各学校園所を通じて配布しまして、それ以外のご家庭につきましては、郵送で配布、回収を行います。

調査票の構成ですが、後ほど資料2、3の調査票の説明のところでも詳細を申し上げますが、前回調査を基本としつつ、トレンドや政策動向、地域の実情等についても考慮しながら、全国共通で量の見込みを算出する項目と、赤穂市の子育て支援の現状把握や施策推進につながる項目について調査を実施することとなります。

調査のスケジュールですが、1月中旬～下旬にかけて、調査票を配布、2月中旬頃に回収、その後、委託業者におきまして集計、分析を行い、3月中旬を目途に第2回の子ども・子育て会議の場で、皆さまにご報告をさせていただく予定としております。

それでは、引き続き、資料2、資料3のニーズ調査票についてご説明いたします。本日、追加でお配りしました資料4のニーズ調査設問項目表も併せてご覧ください。

今回のニーズ調査につきましては、これまでにご説明しましたとおり、前回のニーズ調査を前提として実施することとなっておりますので、調査項目等、前回からの大きな変更はございません。資料4の項目一覧表をご覧ください。設問項目表の中で、黒丸になっているところは国が示している調査の必須項目、白丸は任意項目、また星印は赤穂市の独自項目となりまして、四角の印が前回調査した項目です。調査項目の一部は、前回より回答者に負担のかからないよう、回答方法をわかりやすく変更しているものがありますが、基本的に前回の設問項目を踏襲しております。その中で、今回新規で追加した項目ですが、資料3就学前児童調査票の7ページの問17-2で、幼稚園における3歳児保育の利用の希望を聞く項目を新たに加えています。これにつきましては、今年度より始まりました幼稚園の3歳児保育の利用ニーズを把握するために、新たに加えたものです。この他の主な変更点ですが、同じく就学前児童調査票6ページの問17の教育・保育の利用希望については、幼児保育無償化を見据えて、無償化になった場合の利用希望の把握と、教育・保育事業のより適正な見込量を算出するために、何歳の時にど

のような事業を利用したいかを解答する方法に変更しております。

また、就学前児童調査票8ページの間20で、子育て支援事業の選択肢につきまして、前回ニーズ調査実施の平成25年度時点から変更されておりますので、現在実施されているものに見直しを行いました。それから、就学前児童調査票14ページの間31と資料2小学生児童調査票10ページの間23で、行政の取組みの満足度を聞く項目となっておりますが、その選択肢についても、前回調査から全面的に見直しを行っております。この理由につきましては、前回の調査では、現在の子ども・子育て支援事業計画の前身となります次世代育成支援対策後期行動計画との整合性を図るために、次世代後期行動計画で示された基本施策について、前回は行政の取組みの満足度を測っていましたが、今回は子ども・子育て支援事業計画の第2期ということもありますので、現在の計画の取組み目標の中から、全ての基本目標について検証できるように項目を見直しております。

赤穂市の独自項目につきましては、前回調査からの比較ができるよう、同じ設問内容としております。

本日は、ニーズ調査の内容についてお示しをしておりますが、今後、調査票のレイアウト等につきましては、より見やすくわかりやすくなるように委託業者と作業を進めることとしております。回答するにあたってお読みください、という1枚ものの資料につきましても、レイアウトを見直し、各調査票の見開き1ページ目に掲載する予定です。資料の説明につきましては以上でございます。

～会 長～

はい、ありがとうございました。

かなりの量の資料ですが、重複しているようなところもございますし、中には前回のアンケートにお答えいただいた方、ご覧になった方たちもいらっしゃるのではと思うのですけれども。こちらの内容につきまして、質問ですとか、ご意見等何かございましたら出していただきたいのですけれども。よろしいでしょうか。どんなことでもかまいません。

～委 員～

前回のアンケート調査の時の回答率がどれくらいだったかというのと、そこがもしもっと改善されたらいいなという点があればどんなところが工夫の対象になったのか、前回のアンケートを踏まえて今回のアンケートに活かしたところがあれば教えてもらえますか。

～事務局～

前回の調査回収率は、小学校を通じて回収した分につきましては93.9%と非常に高くなっております。就学前児童で幼稚園を通じて配布した分につきましては93%、保育所を通じて配布した分につきましては96%、公立以外の保育所等を通じて配布した分につきましては48.2%。郵送で送付した分につきましては47.5%。全体としましては、83.6%の回収率となっております。

前回、学校園所を通じて配布した回収率が高かったので、今回も同様に学校園所を通じて配布させていただきます。

就学前児童でどこにも通われていない児童に関しては郵送となります。市のホームページや子育てサイトの「すくすくキッズ」等で周知を行いたいと考えております。

～会長～

すごい回収率だと思います。通常のアンケートなどでは考えられない回収率だと思います。

他に何かございませんでしょうか。感想ということでも構わないのですけれども。

～委員～

アンケートの内容は前回とほぼ同じ内容ということで、今年度から子育て健康課の中で、虐待だったりだとか、そういった部分の部署もできたということで、そういう虐待とかそういったケアが必要な取組に関してのアンケートの内容は組み込まれているのでしょうか。

～事務局～

虐待に関することに特化した質問は、今回は入っていません。前回のアンケートの設問項目を踏襲していることと、アンケートの主な目的が保育所・幼稚園、子育て支援事業の利用のニーズを把握することが大きなポイントとなっております。また、質問項目を増やすことは保護者の方の負担にもなりますので、基本は前回と同じ内容となっております。ただ、計画の策定にあたりましては、虐待部分も盛り込んでいければと考えております。

また、就学前児童対象調査の問31の「行政の取組に対する満足度」に関する質問の、行政の取組として選択肢19番に「虐待の予防と早期発見への取り組みの強化」、そこで市に対する満足度を聞く部分で入れております。

～会長～

よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

～委員～

このニーズ調査にどうなのかというところもありますが、小学生対象調査に不登校の問題ですね。小学校に行くときにそういう相談というか、そういう支援に対してのニーズがあるかどうかという部分を聞く質問がちょっと必要なんじゃないかな、小学校の部分にですね。それがどこにあるか分からないのですけれども。そういうところに対するニーズというのはどうなんでしょうかね。

～会長～

どなたでも構いません。

部分的にはですね、「病気」とか「安全」とか、なんとなく触れられてはいるのですが、該当する人たちにとっては、自分のことを聞かれているとか、ここに答えたいというような問いの形ではないので、ちょっと考えず人事っぽい感じかなと、ごめんなさい、露骨な言い方で申し訳ありません。そんな印象があります。とても穏やかな表現だとは思いますが、その辺は、もしかしたらそういった意図があったのではと、勝手に推測してお答えしております。意見を申し上げております。よろしければ事務局の方から何かありましたら。

～事務局～

不登校ということのニーズを図る項目はないのですが、子育てにおいて誰に相談しますかとかお子さんの安全についてどのようなところに力をいれるべきだと思いますかという問いのなかで総合的に判断して考えていきたいと思っています。

また、不登校に特化した子育て支援事業が今のところ特にはないので、ニーズを具体的に図る項目になっておりません。

～事務局～

不登校ということであれば、小学生・中学生になってくるかなと思うのですが。直接関係ないのですが、小中学校の不登校あるいは不登校気味というような子どもさんについては、小学校なり中学校でニーズというよりも把握は出来ていて、当然、そのお子さんに対しての丁寧な指導なりは行っている状況ではあります。それがこういった「サービス」や「ニーズ」という部分と、直接学校を通じた指導というかケアの部分というところになると、少し意味合いがどうなのかなという印象を持ちました。

～会長～

ありがとうございました。それぞれのお立場でお答えいただきました。

他に疑問に思う点、あるいは、ここはどうなのだろうと思う点を出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

～委員～

就学前児童調査票の問10「子育てする上で気軽に相談できる先はありますか」という問いで、「ある」の方は10の1でたくさん書いてありまして、2の「ない」のところは問11に移るのですけれども、私などは、「ある」場合、誰に相談しているのかなと思ひまして。すごくたくさん書いてあって、いい質問だなと思うのですけれども、「ない」場合に、素朴にどうしてかなと思うので、なぜ相談する先がないのかというようなことが分かると、ひよっとしたらこの方は何かの理由ですごく孤立しているのか、あと、当園では市外からの転入の方が多く、引っ越して来て悩みを相談する先が分からないという質問もよく聞きますので、ひよっとしたら、転入者の方のそういった理由も把握できるかなとか、そういうことを感じました。

～会長～

ありがとうございます。この点に関して何かございますでしょうか。
ここは前回と質問的には同じようなことではあるが、ということですよ。

～事務局～

ここは前回と質問内容は同じで、「ない」という結果が出たら、相談する人がいないというところをもって、ではどうしたらいいのかというところを策定に結び付けるといような形で前は終わったのだと思いますが、ここに、新たに「ない」理由はどうかということを加えるかどうかは部内で検討させていただきたいと思ひます。

～会長～

よろしくお願ひいたします。他にございませんでしょうか

～委員～

細かい話なんですけれども、就学前児童調査票の問11、「子育てについて全体的にどう感じていますか」の問いについてです。この設問の意図としては、多分、不安や負担に感じている人がどれだけいるのかなというのを知りたいと思ひますけれども。

1が楽しみや喜び、生きがいを感じる。2が不安や負担を感じる。子育てをしていたら、子どもさんが成長して、それは楽しみであり、喜びであり、生きがいだなど。片や一方で、そうは思ひながらも、不安や負担を感じていると思ひるので、これ、どっちなのというところはあると思ひます。不安や負担を感じることもあるのか、もしくはあまり感じないのかという聞き方をした方が、その目的にもよるんですけれども、どうなのかなと。喜びや生きがいを皆が感じているなかで両方を感じていると思ひるので、どうなのかなという感想です。

～会 長～

この辺は皆さんいろいろ思うところではあるかと思いますが聞き方かなと思いますがいかがでしょうか。案ですとか、何かございますでしょうか。

全体的に、しかも1つに丸ということで、どちらかと言えばどっちかなというふうに付けてほしいという意図かなとは思いますが。

～事務局～

例えばですが、不安や負担を感じると選んだ場合は次へいきまして、どれくらいの不安感であるとか、どれくらいの負担であるとかというところを図っていくようなやり方がいいのか、確かにおっしゃるように1番も2番も両方という方はたくさんいらっしゃると思います。その中でも、先ほど会長が仰ったようにどちらの気持ちが強いかというところを図ることがそもそもの目的で前回からさせていただいていると思いますが、そこをどう改善すれば良いか、なかなか今すぐお答えするのは難しいですね。

～会 長～

「楽しみや喜び生きがいを感じる」の中にも、具体的な設問、例えば、「どんな喜びがありますか」ということを並べておくのはいかがでしょうか。

～委 員～

どちらが大きいですかとか、僕も今思い付きで話していますが、もう少し選べるようにしたらどうでしょう。「不安や負担を感じる」の反対は、「喜びや生きがい」なのかと言われると、ちょっとどうなのかな。

～会 長～

ちょっと両極端という感じがしますので、聞き方を工夫したら良いかもしれませんね。

～委 員～

僕も、何か聞き方に工夫を、と思いました。

～会 長～

あるいは、その「喜びや生きがい」と、「不安や負担」のそれぞれの具体的な項目をたくさん入れておくというような質問の仕方もあるかなと、私も、今、思いついたところですが。

～事務局～

不安や負担を感じるか、それはどのような内容に関して感じますかという質問が、小学生対象調査の問11にきておりますので、問10では、どちらかといえば、どちらの感情を多く感じますかというような設問に変えていく方向で検討します。

～会長～

また、ゆっくり少し時間をかけて考えていただいて構わないのですけれど、ちょっと質問の仕方の工夫が必要かなということが、今、出されたところだろうかと思えます。今の件でも構いませんし、他のところについての意見でも構いませんので、いかがでしょうか。

～委員～

今の質問についてです。会長に既に言及していただきましたけれど、その項目の中にどんな項目があって、やっぱり、市が力を入れている項目がここに合致してるよね、だから、これをやる意味がすごく強いよね、という紐づけとか、線が見えてくると、すごく、ニーズの把握、そして、これやってること合ってますよね、というところの把握に繋がるのかなというふうに感じます。

また、アンケート結果が公表されるのであれば、他の親がこういうところに感じているんだ、自分もここを感じる事が出来るなというヒントになれば、より全体的に高まるのかなという印象があります。

前回のニーズ調査の結果で、具体的に変わったこと、良くなったこと、これやってきたというような変化があれば、やっぱり答える側からすると、答える価値あるなというところに繋がってこようかと思うので、回答にあたってという資料のなかに、こういうことが変わってきましたとか分かるところがあると、さらに回答率が、特に郵送の回答率が上がるのかなという印象を受けました。感想です。

質問です。就学前児童対象調査問17についてです。いろいろな支援事業がすでにあります。その中に「その他」という項目があります。これ、今回の件で直接関係ないかもしれませんが、例えば、お母さん同士がグループになってこういう活動をやりたいなど言っていて、でもちょっと、公のところから支援もらえると助かるなというところを相談する窓口が、今現在あるのかないのか。実は、そういうニーズがあると聞いたことがあって、ただ、どこに相談していいか分からないのでモヤモヤしたというのを聞いたことがあって。もしそういう窓口があるのであれば、「こういったところもありますよ」みたいな情報発信も盛り込んでいただければと思います。折角あるのに利用されないのも勿体ないので。

まず、窓口があるのかないのかを教えてくださいませんか。

～会 長～

いかがでしょうか。

～事務局～

ご質問の「相談窓口」というのは、お母さん方が自主的に何かを始めようとする時に、こういう事業は出来るかどうかを相談できる窓口はありますか、ということかと思いません。

ここに記載している事業選択肢については、国から示されている事業の選択肢になっておりまして、「その他」の項目は、そういった事業が他にあればという項目になっておりますので、お母さん方がご自身たちで事業を始めようという際の相談窓口について、ここで情報発信という形で掲載するのは少し用途が違うということになります。

また、相談窓口につきましては、分野に応じまして、子育て健康課・教育委員会の方にご相談いただければ、そのお話には応じることが出来ますので、お伝えいただければと思います。

～会 長

いかがでしょうか。よろしいですか。

～会 長～

かなりの量のアンケート量だと思います。実際にお答えいただく方々には、「答えやすく」というふうにはなっているかとは思いますが、結構な量です。ましてや、お子さんが、きょうだいがいるということになれば、負担などもあるかと思えます。

しかし、逆に、折角するのだからというような思いもあります。アンケートに答えながら、こういうのもあるのねと気付く方ももちろんいらっしゃると思うのですけれども。

今回のアンケートは特に中心的に聞くところが無償化の件ですとか諸々あるかと思うのですけれども、なかなかこのような規模のアンケートというのは出来ないわけですから、今、齋藤委員が言われたような、何か情報発信とは言い難いですが、ちょっと赤穂市独自のことも盛り込んでもいいのかなと、個人的な意見ですが、今伺っていて、そんなことも思いました。

ただ、負担ですね。アンケートに答えていただく方達の負担も、やはり考えなければいけないことだとは思っていますので。

すみません。他にいかがでしょうか。

～委 員～

就学前児童対象調査票の間17についてです。記入欄と選択肢が違うページなので、同じ欄にした方がいいと思います。

～事務局～

それは業者さんの方において修正していただこうと思います。

～委員～

また、上にある無償化の内容あるじゃないですか。記入方法の下の米印のところですか。どういう意味なのか。この内容が書いてあることと、この記入欄の何がどう連携しているのかが理解出来なくて。なぜ、この説明がここにあって、記入欄があって、どういう意味なのか。自分がアンケート貰ったらさっぱり分からないですね。

皆さん分かりますか。

～オブザーバー～

この問いの意図としましては、幼児保育の無償化に実際なった場合にどういったニーズが変化していくのかというのを聞きたい質問として設定しています。ですので、答え方としましては、まず一番最初にこの枠内の幼児保育無償化の内容を読んでいただいた上で、では、実際にどういった事業を使いたいですかというのを回答してもらうという流れになっています。ですので、最初に読んでいただいた上で実際に下の記入欄が次のページになってしまっているのは後で直させていただきます。

実際に幼稚園や保育所の利用料が無料になった場合に、どういった事業を実際に使ってみたいですかというのをしっかり聞いた上で、今後の5年間はどいったニーズが現れるのかというのを見る、という流れです。

～会長～

おっしゃりたい意図は、とてもよくわかります。ただ、答えるといった段階になったときにですね、ここにある言葉が、これ以外の言葉はないのだと思うのですけれども、認可保育サービスだとか、少し取っ付きにくい印象がありますので、急にこの部分だけ、多分、答え辛いと。それまでは自分の気持ちで答えられていた設問が、今度無償化になるよ、無償化については、今、いくつかの条件があって、これだ、これだというようなことを理解した上で、じゃあ回答をというふうになりますので。そういう流れにしないと、どのサービスを利用したいかというのは図れないというのは分かるのですが、答え辛いというのは事実だと思います。

～委員～

少し理解出来ないですね。よく分かりません。

～会長～

では、少し伺いたいと思います。いかがなものでしょうか。

～委員～

保育所で勤務しているので、認可保育サービス等の言葉を日常見ているので、私たちの職場では、多分理解出来ると思うんですけども、こういう「認可保育サービス」であったりとか、「住民税非課税世帯」とかの言葉が出てきたときに、理解してアンケートに答えるのではなくて、素通りして答えてしまう家庭があるのではないかと思います。全世帯ということなので、もう少し分かりやすい、皆さんが理解できるような説明が追加された方が、もしかしたらいいのかなと思います。

～会長～

ありがとうございます。

～委員～

今、委員がおっしゃったことに全く同感で、やっぱり、皆さんは、難しい、分からないと思ったら、じゃあ無償化について勉強しようとは思わないと思います。

アイデアとして、まず、第1希望、第2希望のところだけでこの質問を終わられて、その次に10月以降無償化の予定がありますが、そうなったときはどうされますかというように質問を分けられたらいかがでしょう。答える方の思考回路として、今は第1希望、第2希望、次に無償化になったら、というようにすれば、選択肢が広がるみたいに分かりやすいかなと思います。

質問です。事業選択肢の中で、企業主導型保育施設とありますが、企業主導型保育施設は赤穂にありますか。

～事務局～

現在、赤穂市内に企業主導型保育施設はございません。しかし、市外で利用されている方が、もしかしたらいらっしゃるかもしれないので、ニーズを把握することと、またこういう設問項目でいきなさいというところもありまして、入れています。

～委員～

そういうことであれば。この言葉も私は知っていますが、多分アンケートに答える方が見て、いったいこれは何だろうと思う。利用したい選択肢を見たときに知らないものがあると選択肢も広がらないですが、確かにそうですね。それと5年後、ここから先、赤穂市にも企業主導型保育施設があるかもしれないですね。ありがとうございます。

～会長～

ありがとうございました。今の委員のアイデアは分かりやすかったかなというふうに思いました。

他に、今の件でも構いませんし、他の件でも構いませんので、いかがでしょうか。

～委員～

就学前児童対象調査票問20の選択肢16番の利用者支援事業（母子保健型）とは何ですか。

～事務局～

16番の利用者支援事業母子保健型につきましては、同じ選択肢の3番の赤穂市子育て世代包括支援センター「えるふあルーム」と同じことを指し示しておりまして、この項目が重複してしまっていますので、項目については、こちらの方でまた検討していきたいと思います。

～会長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

～委員～

就学前児童対象調査票問33についてです。この質問はとても良いと思います。今の親たちが、既に何かの意図をもって習い事をさせている。そこにもニーズがあるのかなと思います。例えば、そろばんなら数学的思考を身につけさせたい、サッカーや野球ならチームワークや協調性とか。やっぱりこんなニーズがあつてこれをやらせている気がするのですが。そういったところが、アンケート項目に盛り込まれるようなところがありますか。

～事務局～

この質問は赤穂市独自項目でして、前回はこのように聞いていましたので、今回は前回と比較できるように同じ質問にさせていただいております。

～委員～

子育てのニーズというところのなかで、例えば、子どもにどうなってほしいかという質問がすごくいいなと思います。そこを、よりサポートする体制を目指すのであれば、今ある活動を強化する枠組みに繋がるような聞き方で、今、公としてはそこまでではなくて自主的な活動のみになっているけれども、皆が参加するハードルが下がったら地域全体としてよくなるよねみたいな、ニーズ把握とサポートの紐づけができるようなアンケートになれば、アンケートとしてより強いのかなと印象をもちました。感想です。

～会 長～

ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

～委 員～

就学前児童対象調査票9ページ、病気の際の対応についてです。この項目に答えて、例えば、父親が休んだ・休めなかったという項目に答えて、休めなかった場合は次の質問で、どうしたらいいかを選んでいくと、最終的に、休みにくい場合は病児病後児保育開設云々に関わってくる項目かなと思うんですけども、子どもに関わっている者としては、やっぱり病気の子どもさんは親が看ていただくのが一番安心できるんですね。この聞き方だったら、病児保育開設に繋がってしまうんですけども、そうではなくて、お母さん・お父さんが会社を休みやすい体制をとってもらおうというのも一つの手ではないかと、私は思います。こういう聞き方をしてしまうと他の幅がなくなってしまうのではないかと「聞き方」がされている設問が他にもいくつかあるのかなと思いました。やっぱり、このアンケートを取った場合の利用の仕方というか、アンケートの活かし方というところを考えていただきたい。「こうきたからこう」というふうな直結的な判断の仕方ということをなるべくしないようにした方がいいのではないかと感想を持っています。

～委 員～

私としましては、その病児病後児保育開設に関して、今、赤穂市では考えてくださっているということをお聞きしています。近くでは相生市に病後児保育をされている保育園がありますね。そこに赤穂市の保護者から預かっていただけないのかというような問い合わせも聞いたということをお聞きしています。やっぱり、皆さんのなかには、特に小さい時期はいろんな病気をしますしね、親もそう何日も休むわけにはいかないので、病中のお子さんはちゃんと保護者の方に看ていただかないといけないけれども、病後3・4日くらい経って、ある程度病状が落ち着いた場合は、施設で看ていただける方向でのニーズが多分あるんじゃないかと私は思います。だから、そういう意味のニーズを確認するためには、この質問は大事かなと思います。

～会 長～

ありがとうございます。昨年度、今年度にも引き続がれているのですけれども、病後児のケアをする場所を、赤穂市としても探したのですが、なかなか見つかっていないというような状況もあります。ただ、ニーズは非常に、確か高かったというふうに記憶しておりますので、鋭意引き続き検討しますというようなことが続いているのではないかなと、私は理解しています。「聞き方」というのは、やはり、今、委員が仰られたような意図もあると思いますので、逆に、そういう意味で、病児病後児保育施設が必要な

ではないかというような意図も、もしかしたらあったのかなという気もいたします。

～事務局～

病児病後児保育開設に関しましては、前回の第1期子ども・子育て支援事業計画を策定するためのニーズ調査の中で大変ニーズが高かったということで、平成29年度中を目標に開設することを計画しておりましたが、なかなか受入体制が整わず、先送り状態になっているような状況でございます。委員がおっしゃいましたように、確かに、病気のお子さんを親が看るのが一番だとは思いますが。そう言いながら、他の委員がおっしゃいましたように、やはり長期間休めない現状もあるわけです。ですので、いろいろな選択肢があれば、家族の状況や、その時の状況に合わせて、利用していただけるのではないかと思いますし、前回のニーズ調査でニーズが高かったことや国全体のトレンドというところから考えると、この病児病後児保育の項目のところは、本当にニーズがどれくらいあるのかをしっかりと把握する必要があると考えております。もちろん、企業側の休める状況を作るということも、企業側にしていただかないといけないと思うのですが、それはそれとして、また別の選択肢としての受け皿というのを用意する必要があると考えております。

また、このアンケート結果は、病児病後児保育のところに限らず、この結果を踏まえて、来年1年かけて、委員の皆様方からいろいろご意見をいただきながら計画を策定していきますので、アンケート結果が出たから全てが計画に直結ではなく、それを踏まえて、いろいろ練っていかうと思っておりますので、来年一年間もよろしくお願いいたします。

～会長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

1時間ほど経過しておりますが。

～委員～

すみません。アンケート調査の内容に関係はあるんですけども、ちょっと離れてしまうかもしれないのですが。今回は、「子育て」に関しての調査ということで、子供、出産後のことなんですけれども、妊婦さんに対しての意見です。就学前児童対象調査票問31のなかで、行政の取り組みの選択肢に「妊産婦・新生児訪問指導の充実」というところがあると思うんですけども。私は子どもの出生率が低いのは、すごく大きな問題だと思っていますので、今回は違うんですけども、子どもを安心して産むために妊婦の皆さんがニーズとしてあるもの、そういうものを掘り起こすようなことを、赤穂市が考えていらっしゃるのか、もし考えていなければ、そういうプレママへの対応について考えていただけたら、いいことかなというふうに思っています。意見だけです。よろし

くお願いします。

～会 長～

ありがとうございました。

他に言い残していることがある方はいらっしゃいませんか。

～委 員～

この調査の先にあるものというか、あるべきかなと思うのは、子どもの満足が一つ大きいかなと思います。そういった声が拾える機会というものが、個別のものではなくていいんですけど、また別途設けていただけたらなというところがあります。赤穂市に生まれ育って良かったなというところの声ですね。こんなニーズ調査があったから、これがダイレクトに繋がっているといったところを感じられると、より赤穂に愛着があつて、かつ、地域愛が高まるかなという感想を、ちょうどこの調査をきっかけに考えることが出来ました。感想です。

～会 長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

私からです。就学前児童対象調査問32についてです。赤穂市は子育てしやすい環境にあると思いますかの問いに対して「はい」「いいえ」「わからない」の選択肢について、この選択肢をもう少し、「はい」「ややそう思います」とか、そういうふうにすることが出来ないものでしょうか。「はい」「いいえ」「わからない」というのも何か赤穂市らしく、きっぱりとしていいような気もするのですけれども、「そう思います」「ややそう思います」とか、5段階くらいにすることは出来ないものでしょうかという質問です。他の方はどう思われるかは分かりませんが。

～オブザーバー～

今、会長がおっしゃったように、ある程度幅がもてるような選択肢には変更を検討させていただこうかなと思っています。事務局の方から前回との比較を大事にしたいというお話でしたので、その比較についてもポジティブな回答とネガティブな回答で分けて前回と比較できますので、そのような対応で検討させてもらえればと思います。

～会 長～

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

最後、私の感想を一つだけ申し上げさせていただきます。このなかに父親・母親という言葉がでてきて、父親・母親、当然そうです。両親というか父親・母親がいて子どもは生まれるのですけれども、現在の家庭、なかなかそのような家庭ではない場合のお子

さんたちもたくさんいて、おそらく、赤穂でもいらっしゃるのではないかと思いますので、そういう場合に、アンケートの書式として指定されているのかどうかは少し分からないのですが、父親・母親2人だけ、両方両記というのは、しょうがないと言えましょうがない書き方かもしれませんけれども。この先は、もう少し別の書き方が求められるのではないかなと思いました。感想です。

もし、皆さまの方から言い残したこと、おっしゃりたいことなどありませんでしたら、これ以上の細かいこと、どうしてもここがというようなことがあれば、事務局の方にご連絡いただきたいと思いますけれども。

実際のアンケートですとか、そういったことにつきましては、お任せ願いたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

～一同了承～

～会長～

ありがとうございます。他にございませんか。

～委員～

特にアンケートのことではないんですけども、先程の会長がお話された部分です。

父親・母親という言葉が出たんですけどもね。実際に子育てに困っている状況の背景には、やっぱり、お父さん・お母さん、夫婦関係が難しくとか、そういうガタガタしている中に子供の虐待とかネグレクトに繋がるような背景が出来あがってくるんですよ。そうした中で、アンケートを通じて、支援が必要なところにちゃんと手が届くような社会制度になってほしいなという思いがします。

先ほど虐待の事とかもね、どうですかというふうに言われたんですけど、実際には、いなくはないのでね。もちろん、小さいお子さんのほうが虐待されたり、ネグレクトという形の条件は多いんですけど、それをずっと、やはり、中学校まで引きずっているんですよ。そういう中で不登校も実際起こったりしますし。そこに子育て支援の意味というか、繋げられるような、そういう施策にしていただけたらなと思います。

～会長～

他にありませんでしょうか。

他にないようでしたら、その他ということで、事務局よりお願いいたします。

3. その他

～事務局～

先程は様々なご意見いただきましてありがとうございました。ご意見を基にいたしまして、修正をはかるべきところは修正し、アンケートを完成させてまいります。

ニーズ調査の実施につきましては、関係する委員の皆さまには、お手数をおかけすることになりますが、ご協力のほどよろしく願いいたします。

ニーズ調査に関わらず、様々なご意見をいただきましたので、そのような視点をもって、来年度計画を策定していきたいと思っています

また、調査結果の集計・分析が終了しましたら、3月中旬を目途に今年度第2回の子ども・子育て会議を開催しまして、そちらの方でご報告させていただきます。年度末のお忙しい時期に大変恐縮ですが、ご参集いただきますよう併せてお願い申し上げます。

～会長～

他にございませんでしょうか。それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。皆様、ご協力どうもありがとうございました。

4. 閉会